

平成25年6月5日招集

茂原市議会定例会会議録（第5号）

議事日程（第5号）

平成25年6月20日（木）午後1時00分開議

第1 議案並びに請願・陳情の総括審議

第2 発議案第1号の上程説明並びに審議

第3 農業委員会委員の推薦について

茂原市議会定例会会議録（第5号）

平成25年6月20日（木）午後1時00分 開議

○議長（腰川日出夫君） ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は24名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議長の報告

○議長（腰川日出夫君） ここで報告します。

本日、市長からお手元に配付のとおり、地方自治法第243条の3第2項の規定により、茂原市土地開発公社の経営状況を説明する書類が提出されました。

また、お手元に配付してあるとおり、市長から議案等説明員の欠席の報告がありました。

次に、今定例会において審査を付託しました案件について、各委員会から審査結果の報告がありましたので、一覧表にしてお手元に配付しました。

以上で報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

議事日程

○議長（腰川日出夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりでありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案並びに請願・陳情の総括審議

○議長（腰川日出夫君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「議案並びに請願・陳情の総括審議」を議題といたします。

まず、今定例会にその審査を付託しました案件について、各委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

最初に、総務委員会委員長 深山和夫君から報告を求めます。

（総務委員会委員長 深山和夫君登壇）

○総務委員会委員長（深山和夫君） 総務委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案2件について、14日本会議終了後、委員会室において関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告いたします。

初めに、議案第1号「平成25年度茂原市一般会計補正予算（第1号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2804万9000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ263億8404万9000円にしようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「東中学校管理教室棟の耐震補強設計に係る財源について、耐震化の観点から、国や県の支出金を充てられないのか」との質疑に対し、「今回追加する耐震補強設計は、緊急を要することから、国、県への事前の申請ができなかったため、一般財源で対応するものである」との答弁がありました。

次に、「東中学校管理教室棟の大規模改修工事は、どのくらいの費用を見込んでいるのか」との質疑に対し、「現時点においては、概算で4億円程度を見込んでいる」との答弁がありました。

次に、「風疹ワクチンの予防接種について、医療機関は限定されるのか」との質疑に対し、「予防接種の委託契約については、茂原市長生郡医師会と契約を締結する予定であるが、契約医療機関以外で接種した場合についても、領収書があれば助成の対象となる」との答弁がありました。

次に、「勤労者体育センターの屋根補修工事が必要となった事由は」との質疑に対し、「突発的に生じた雨漏りへの対応として補修工事を行うものである」との答弁がありました。

また、委員より、「本案は、子ども医療費扶助費の増額や、風疹ワクチン予防接種費用の一部助成など、非常に評価するものであるが、国民にとって最後のセーフティネットである生活保護の基準の引き下げに伴うシステム改修費が計上された点については、賛成できない」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第1号は賛成者多数により原案のとおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第8号「茂原市特別職及び一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について」申し上げます。

本案は、国家公務員の給与減額措置を踏まえるとともに、地方交付税の減額が見込まれることから、臨時的に職員給与の減額措置を講じるものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「給与の減額により、職員のモチベーションの低下が懸念されるが、対応策は」との

質疑に対し、「仕事をやり遂げる達成感など、やりがいを見いだすことにより、モチベーションの維持が図られるものとする」との答弁がありました。

次に、「今回の給与減額措置は、退職金や年金に影響はあるか」との質疑に対し、「今回実施する給与の減額措置は、年金については影響を及ぼすこととなるが、退職金については影響しない」との答弁がありました。

次に、「茂原市のラスパイレス指数は。また、今回の減額措置を実施した場合のラスパイレス指数は」との質疑に対し、「本市のラスパイレス指数は、確定している直近のデータである平成24年4月1日時点において109.7である。また、今回の減額措置を実施した場合のラスパイレス指数を試算すると101.0となる」との答弁がありました。

次に、「県内他市の実施状況は」との質疑に対し、「6月3日時点の調査によると、7月から給与減額を実施する団体は本市を含め12団体、7月からの実施を見送る団体が18団体、減額を実施しない団体が3団体、その他4団体が未定となっている」との答弁がありました。

以上の審査過程を踏まえ、採決の結果、議案第8号は賛成者多数により原案のとおり可決することと決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本議会におかれましても慎重審議賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（腰川日出夫君） 次に、教育福祉委員会委員長 矢部義明君から報告を求めます。

（教育福祉委員会委員長 矢部義明君登壇）

○教育福祉委員会委員長（矢部義明君） 教育福祉常任委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました陳情2件について、14日本会議終了後、委員会室において関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告いたします。

陳情第1号「『国における平成26（2014）年度教育予算拡充に関する意見書』採択に関する陳情」について申し上げます。

審査の過程において、「洋式トイレ設置のための施設整備予算の充実を求めているが、生徒の中には洋式トイレを好まない生徒もいると思うが」との質疑に対し、「生活様式の変化などにより、各家庭などでは洋式トイレが一般的であることから、今後の新設改良時には洋式トイレの設置を進めていく考えだが、一方では精神衛生上、共有したくないといった生徒も見受けられることから、本市においては施設内に最低1カ所は和式のトイレを設置する考えである」との答弁がありました。

次に、「エアコン設置のための施設整備予算の充実を求めているが、本市の小中学校における整備状況は」との質疑に対し、「職員室や図書室等には設置されているが、生徒が学ぶ教室には未設置である」との答弁がありました。

委員より、「国における次年度の教育予算の充実を働きかけられたいとの陳情を毎年受けているが、実際、その意見書がどう反映されたかといった効果の検証もしていただきたい」との意見があり、採決の結果、陳情第1号は全員異議なく採択することと決定いたしました。

次に、陳情第2号「『義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書』採択に関する陳情」について申し上げます。

義務教育国庫負担制度は、義務教育の根幹である機会均等、水準の確保、無償性を支えることを目的とする制度であるが、平成18年度から国庫負担割合が2分の1から3分の1へ縮減された。国では、国家財政の悪化から同制度を見直し、一括交付金化への言及も見受けられる。義務教育費が一括交付金とされた場合は、その用途が自治体の裁量に委ねられることから、自治体の事情によっては、教育ではない別の分野に予算が回され、結果として地域の教育水準に格差が生じる可能性があるとの説明がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、陳情第2号は全員異議なく採択することと決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査及び結果であります。何とぞ本会議におかれましても慎重審議賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（腰川日出夫君） 次に、建設委員会委員長 中山和夫君から報告を求めます。

（建設委員会委員長 中山和夫君登壇）

○建設委員会委員長（中山和夫君） 建設委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案4件について、6月14日に委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告いたします。

最初に、議案第2号「平成25年度茂原市特別会計下水道事業費補正予算（第1号）」について申し上げます。

本案は、川中島終末処理場長寿命化工事委託について、平成25年度から平成26年度までの継続事業として執行するため、債務負担行為として限度額7600万円を設定しようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「長寿命化工事の実施により、どの程度延命化が図られるのか」との質疑に対し、

「今回の工事は機械、電気設備が対象で、標準耐用年数はおおむね15年である」との答弁がありました。

次に、「工事を行う設備はいつ設置されたのか。また、処理場の改築について今までの状況は」との質疑に対し、「工事対象となる設備は昭和47年から昭和61年に設置されたものである。処理場施設における補修、修繕については設置後、継続的に実施し、大規模な改築更新については国庫補助事業として平成4年度から整備を行い、事業費総額は約34億円となっている」との答弁がありました。

また、委員より、「処理場施設の適正な維持管理を行えるよう職員体制の維持を図られたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第2号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第3号「平成25年度茂原市特別会計駐車場事業費補正予算（第1号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20万円を追加し、予算総額を9101万9000円にしようとするものであり、採決の結果、議案第3号については全員異議なく可決することと決定いたしました。

次に、議案第4号「茂原市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、道路法施行令の一部改正により、道路占用許可対象物件に太陽光発電設備及び風力発電設備が追加されたことに伴い、所要の改正をしようとするものであり、採決の結果、議案第4号については全員異議なく可決することと決定いたしました。

次に、議案第7号「訴えの提起について」申し上げます。

本案は、茂原駅南口公共駐車場に長期にわたり駐車している車両の所有者に対し、駐車場の明け渡しを求めるとともに、平成24年1月31日から明け渡しまでの未払い駐車場使用料を請求する訴えを提起しようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「駐車場管理を無人で行っているが、不審車両への対策はどのように行っているのか」との質疑に対し、「料金徴収及び場内の見回り、点検を含めた業務委託を行っており、その中で対応している」との答弁がありました。

次に、「今まで未払いとなっている駐車場使用料は」との質疑に対し、「請求金額について

は訴えの提起を7月1日として算出した場合、1日あたり2400円、期間は516日間で約123万円となる」との答弁がありました。

また、委員より、「駐車場内における長期駐車車両の対策を講じられたい」との意見があり、採決の結果、議案第7号については全員異議なく可決することと決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても慎重審議賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（腰川日出夫君） 次に、市民環境経済委員会委員長 金坂道人君から報告を求めます。

（市民環境経済委員会委員長 金坂道人君登壇）

○市民環境経済委員会委員長（金坂道人君） 市民環境経済委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、去る14日の本会議において付託されました請願1件について、本会議終了後、委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告します。

それでは、平成25年請願第1号「T P P交渉参加に関する意見書の提出を求める請願」について申し上げます。

請願願意は、安倍首相は、平成25年3月15日にT P P交渉への参加を表明し、4月12日に参加に向けた日米間の事前協議が合意されました。

T P P協定に参加した場合、日本の農林水産業が大きな影響を受ける等、国民生活に与える影響が懸念されることから、政府がT P Pについてわかりやすく情報を公開し、国民の理解、合意が得られるよう対応を求める旨の意見書を政府関係機関に提出するよう願うものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「3月に各都道府県議会でなれた決議では、どのような文章表現がされているのか」との質疑に対し、「23都道府県のうち、参加反対を明言したのは7、また、慎重な対応を求めるのが16となっており、意見書の中には、主に、国益をどのように守っていくのか明確な方針を示すよう強く要望する、あるいは国内農業対策に万全を期すことや、交渉に関する詳細な情報開示を要請すること、あるいは主食である米の関税水準を堅持していくよう求める等の表現があった」との答弁があり、さらに、「T P Pに対しての千葉県の考え方は、どうなっているのか」との質疑に対し、「6月に行った国への要望においては、政府は、国益にかなうルールづくりに向けて交渉に臨むことや協議内容について、国民に対する十分な情報提供と明確な説明を行うこと、そしてまた、農林水産業に大きな影響が及ぶことが懸念されることから、米な

どの重要品目が関税撤廃の対象から除外されるよう努めるとともに、農林漁業者が抱く不安を取り除きながら、慎重に対応することを要望した」との答弁がありました。

次に、「既に政府が交渉参加を言明している状況下で、今回の請願の趣旨がよくわからない」との質疑に対し、「実際の趣旨は定かではないが、文章中に、このまま国民に情報が開示されず、国民合意もないまま拙速にTPPに参加することはあってはならないという表現があることから、基本は交渉参加に反対の立場であると推測できる」との答弁がありました。

また、委員から、「TPP交渉参加には総合的に賛成であるが、一部の分野においては懸念がある現状で、慎重な対応が求められる」との意見、また、「TPP交渉参加には、基本的には賛成だが、個々の部分では国民皆保険が崩れる可能性が多分にあるので慎重に対応すべきであり、さらに、本市議会をはじめ、各議会においてTPP交渉参加反対の決議を行ったのにもかかわらず、既に政府が交渉参加を言明しているという状況下で、意見書を提出するのは遅きに失するのではないか」との意見、さらに、「TPP交渉参加には賛成だが、慎重を期して検討していかなければならない」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、請願第1号については賛成者なしにより不採択とすることと決定いたしました。

以上、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても慎重審議賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（腰川日出夫君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

ただいまの各委員長報告に対する質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、質疑を終結します。

次に、討論に入ります。

反対討論の通告がありますので、これを許します。平ゆき子議員。

（9番 平ゆき子君登壇）

○9番（平ゆき子君） 日本共産党を代表しまして、反対討論をいたします。

反対する案件は、今議会に提出されました議案第1号「平成25年度茂原市一般会計補正予算（第1号）」と議案第8号「茂原市特別職及び一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について」に反対し、それぞれの理由を述べます。さらに請願第1号「TPP交渉参加に関する意見書の提出を求める請願」を不採択とする委員長報告に反対し、その理由を述べます。

まず、議案第1号、一般会計補正予算について述べます。

今回の補正予算には、民生費の生活保護運営費63万円が計上されています。生活保護基準見直しのためのシステム変更に係る電算委託料で、全額国庫補助金となっています。この間、民主政権、自公政権は、社会保障と税の一体改革として消費税増税とともに社会保障の理念を自立・自助に変質させることをねらい、その突破口として生活保護制度の抜本的改悪を推し進めようとしています。この生活保護基準は、生活保護受給者だけでなく、保育料、介護保険料、国保税、住民税の非課税基準や就学援助の対象基準など、社会保障水準の物差しとなっており、国民の生活各分野に大きな影響を与えるものであり、非常に重大な問題です。この生活保護基準の引き下げに連動してさまざまな基準が見直され、これまで受けていた負担軽減措置の対象から外されたり、就学援助が打ち切られたりするなど、特に低所得者層の生活に深刻な影響が及ぶことは必至です。基準引き下げに関連している支援策は38あると言われ、激変緩和措置や、できる限りその影響が及ばないよう対応するとのことですが、確かな保証ではなく、国の動向次第となっています。こうした事業化を到底認めることはできません。

以上、述べました民生費以外の子ども医療費助成事業、風疹ワクチン予防接種助成事業や公共施設の補修工事費、学校施設耐震化補強工事設計など、市民の願いに応える内容であり反対するものではありません。しかし、今後、国民の生活全体を悪化させる内容を含む本案件には反対するものです。

続いて、議案第8号、職員給与の臨時特例に関する条例制定について述べます。

この案件は、政府が地方自治体に対し、地域活性化を掲げながら国家公務員に準じた給与削減を一方的に押しつけ、削減分の地方交付税を減らそうという内容のものです。給与削減は、今年7月から来年3月までの9カ月間実施した場合の茂原市での特別職、一般職合わせての影響額は1億1800万円、本市は国の給与削減要請に関し納得するものではないとしながらも、交付税減額による市民生活への影響、県内他市の実施状況、本市の給与水準などを勘案し決定したとの説明がありました。この地方公務員給与削減に対し、地方6団体が、自治体が自主的に決める公務員給与への国の介入は自治の根本に抵触する、地方交付税は地方固有の財源であり、国が政策誘導に利用することは許されないと厳しく抗議、さらに、千葉県市長会・町村会も、国の示したラスパイレス指数算定に疑問を呈し、交付税を政策誘導の手段としていることに容認できないと反対を表明しています。このように国が地方公務員給与削減を強制することは地方自治の根幹にかかわるものであり、不当な介入は許されません。また、地域経済の活性化が掲げられていますが、日本共産党は、景気回復には国民の所得を増やして消費を活発にし、内需を増やすこと、また、大企業の内部留保の一部を活用して賃上げや安定した雇用の拡大、下

請けや中小企業への適正な単価に充てるなど、大企業に社会的責任を果たさせることを提案しております。そうした中、安倍首相も日本経団連に賃上げを要請し、一部企業が賃上げを実施しました。ところが、今回の公務員の給与削減は、民間の賃金にも連動し、住民の所得を減らし、購買意欲を落とし、消費を冷え込ませ、地域経済に深刻な打撃を与え、地域経済を活性化させるどころか、不況推進策と言わざるを得ません。今でさえ地域経済が疲弊している本市では、さらにひどくなるのは火を見るより明らかではないでしょうか。

以上のことから、本案件に強く反対し、撤回を求めるものであります。

最後に、請願第1号、T P P交渉参加に関する意見書について述べます。

千葉県は3月28日、日本共産党県議団の要求に応え、日本がT P Pに参加した場合の県内農林水産業の減収額が現在の算出額の4分の1に相当する1069億円に上るとの試算を明らかにしました。今回の試算でも、算出額は、農業1019億円、林業4億円、水産業46億円の減収となり、減収総額は2011年の算出総額4358億円の25%分に相当します。例えば算出額240億円の生乳は壊滅し、乳用牛の生産も消滅しますから、茂原市から乳牛が1頭もいなくなってしまう。肉牛も7割の生産が失われ、算出額347億円の豚は約8割の272億円が消滅、322億円の鶏卵は267億円に減少します。さらに農林水産業以外にもサービスや金融、投資、環境、労働、食の安全、知的財産権など広範多岐にわたる分野で交渉が行われ、国民の暮らし全般に深刻な影響の及ぶことは間違いありません。財界などは海外での投資や経済活動がしやすくなる、参加国の公共事業の受注機会も増えると主張しています。しかし、それで利益を得られるのは一部の多国籍化した大企業だけです。農林漁業や地場産業、大多数の中小業者、国民は、安い製品の流入で営業や雇用が脅かされ、工場の海外移転なども進み、こうした点では、茂原市内における影響は甚大であり、地域経済の一層の衰退は避けられません。我が国の財界がT P P参加を声高に叫ぶのは、医療分野での混合診療の解禁など、T P Pがもたらす各分野の規制緩和、構造改革がアメリカだけでなく日本の大企業にとってもビジネスチャンスの拡大につながるからです。こんな身勝手な財界の主張に引きずられてしまっているのでしょうか。メリットはなく、失うものはあまりにも大きい、これがT P P参加のもたらす大多数の国民にとっての結果と言わなければなりません。国民に対し十分に情報が公開されず、国民的合意のないまま食の安全、国民皆保険の崩壊、さらに外国企業が進出先の国の政策変更などで損害をこうむった場合、賠償を請求することができるというI S D条項の乱用による主権侵害、そして何よりも食料主権が侵害されるT P P参加はやめるべきです。

よって、願意をおくみ取りの上、本請願を採択されますようお願いを申し上げます、反対

討論といたします。

○議長（腰川日出夫君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。

まず、議案第1号「平成25年度茂原市一般会計補正予算（第1号）」については、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数と認めます。

したがって、議案第5号は同意されました。

次に、議案第6号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数と認めます。

したがって、議案第6号は同意されました。

次に、議案第8号「茂原市特別職及び一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について」は、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数と認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、他の議案については一括採決します。

議案第2号から第4号、第7号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

したがいまして、議案第2号から第4号、第7号については、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、請願・陳情について採決します。

今定例会に付議されました請願・陳情は、請願1件、陳情2件であります。

最初に、請願第1号「T P P交渉参加に関する意見書の提出を求める請願」についてであります。本件に対する委員長報告は不採択でありますので、請願第1号について採決します。

請願第1号について、願意のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立少数)

起立少数と認めます。

したがいまして、請願第1号は不採択とすることと決定しました。

次に、陳情については一括採決します。

陳情第1号から第2号については、委員長報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、陳情第1号から第2号については、採択することと決定しました。

ここで報告します。

本日、矢部義明君から今定例会に提出するため、発議案の送付がありましたので、これを受理し、お手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

発議案第1号の上程説明並びに審議

○議長（腰川日出夫君） それでは、次に、議事日程第2「発議案第1号の上程説明並びに審議」を議題とします。

発議案第1号「教育予算の充実を求める意見書案の提出について」を上程します。

発議案第1号について、提出者矢部義明君から提案理由の説明を求めます。

矢部義明議員。

(8番 矢部義明君登壇)

○8番（矢部義明君） 提出者を代表いたしまして、発議案第1号について提案理由の説明を申し上げます。

発議案第1号「教育予算の充実を求める意見書案の提出について」であります。本案は、教育が日本の未来を担う子供たちを心豊かに教え育てるという重要な使命を負っていることか

ら、現行の義務教育国庫負担制度を堅持するとともに、さまざまな教育課題を解決するため教育予算の一層の増額を国に要請すべく意見書を提出しようとするものです。

議員各位におかれましても慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（腰川日出夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。

次に、質疑に入ります。

発議案第1号について、質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。

ただいま議題になっております発議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

したがいまして、発議案第1号は、委員会付託を省略することと決定しました。

次に、討論に入ります。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

発議案第1号「教育予算の充実を求める意見書案の提出について」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

したがいまして、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

————— ☆ ————— ☆ —————

農業委員会委員の推薦について

○議長（腰川日出夫君） 次に、議事日程第3「農業委員会委員の推薦について」を議題といたします。

本件は、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定に基づく学識経験を有する者の推薦について、議会が学識経験を有する者として推薦した3人の方が農業委員会委員を辞職された

ことに伴い、新たに3人を推薦するものであります。

お諮りします。推薦の方法については、被推薦人の候補者を議長から指名することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(腰川日出夫君) 御異議ないものと認めます。したがいまして、議長から候補者を指名することと決定しました。

(被指名人の議員退席)

○議長(腰川日出夫君) それでは、指名します。茂原市西野277番地の1 佐藤栄作君、茂原小林623番地 矢部義明君、茂原市茂原1539番地 深山和夫君。

以上の3人を指名します。

続いてお諮りします。ただいま指名した3人を農業委員会委員に推薦することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(腰川日出夫君) 御異議ないものと認めます。したがいまして、ただいま指名しました3人を農業委員会委員に推薦することと決定しました。

以上で、今定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。会議録の調製にあたり、字句、数字、その他整理を要するものについては議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(腰川日出夫君) 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 議案並びに請願・陳情の総括審議
2. 発議案第1号の上程説明並びに審議
3. 農業委員会委員の推薦について

○出席議員

議長 腰川日出夫君

副議長 鈴木敏文君

1番	飯尾 暁君	2番	小久保 ともこ君
3番	田畑 毅君	4番	山田 広宣君
5番	道脇 敏明君	6番	佐藤 栄作君
7番	前田 正志君	8番	矢部 義明君
9番	平 ゆき子君	10番	金坂 道人君
11番	中山 和夫君	12番	山田 きよし君
13番	細谷 菜穂子君	14番	森川 雅之君
16番	ますだ よしお君	18番	伊藤 すすむ君
19番	深山 和夫君	20番	三橋 弘明君
21番	初谷 智津枝君	22番	竹本 正明君
23番	常泉 健一君	24番	市原 健二君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	総務部長	麻生英樹君
企画財政部長	三浦幸二君	市民部長	森川浩一君
福祉部長	岡澤弘道君	都市建設部長	鳩川文夫君
教育部長	鈴木健一君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	十枝秀文君
企画財政部次長 (財政課長事務取扱)	酒井宗一君	市民部次長 (市民課長事務取扱)	野島宏君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	矢澤邦公君	経済環境部次長 (環境保全課長事務取扱)	安田勝彦君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	小高隆君	都市建設部次長 (都市計画課長事務取扱)	佐久間静夫君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	中山邦彦君	職員課長	三橋勝美君
企画政策課長	鶴岡一宏君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	相澤佐
主幹	岡本弘明
庶務係長	佐久間尉介

○議長（腰川日出夫君） これをもちまして、平成25年茂原市議会第2回定例会を閉会します。
長期間にわたる御審議、まことに御苦労さまでした。ありがとうございました。

午後1時52分 閉会

————— ☆ ————— ☆ —————

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成25年8月6日

茂原市議会議長 腰 川 日 出 夫

茂原市議会副議長 鈴 木 敏 文

茂原市議会議員 前 田 正 志

茂原市議会議員 矢 部 義 明